

○ 鈴鹿工業高等専門学校支援検討委員会規則

令和7年8月6日
規則第127号

鈴鹿工業高等専門学校支援検討委員会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、鈴鹿工業高等専門学校運営規則（平成16年規則第2号。）第4条第2項第12号及び鈴鹿工業高等専門学校学生支援室規則（平成16年規則第21号。）第5条の2第2項の規定に基づき、支援検討委員会（以下「委員会」という。）の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 委員会は、本校に在学する障害を有する学生（以下「障害学生」という。）の教育および学生生活の支援を推進することを目的とする。

(基本方針)

第3条 独立行政法人国立高等専門学校機構における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領（平成28年3月24日理事長裁定）及び国立高等専門学校機構合理的配慮ガイドブック（令和6年12月独立行政法人国立高等専門学校機構）に基づき取り扱うものとする。

(障害学生等の定義)

第4条 この規則において障害学生とは、本校の本科、又は専攻科に在学する学生で、障害者手帳の有無にかかわらず身体障害、精神障害（発達障害を含む。）、その他の心身の機能の障害（難病に起因する障害を含む。）がある者であって、障害及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にあるものをいう。

2 この規則において要支援学生とは、前項の学生のうち、本人が支援を受けることを希望した者をいう。

(審議事項)

第5条 委員会は、次の各号に掲げる事項について審議し決定する。

- (1) 要支援学生の支援のための基本的事項に関すること。
- (2) 要支援学生の支援に関する関係委員会等との連絡調整に関すること。
- (3) 要支援学生の自立に向けての支援に関すること。
- (4) 要支援学生の支援体制構築及び運用に関すること。
- (5) その他要支援学生の支援に関し必要と認められること。

(組織)

第6条 要支援学生が本科生である場合は、教務主事、学生主事、学生支援室長、当該学生の所属学科長、当該学生の所属学級担任、学生課長、看護師、その他委員長が指名した者若干名で委員会を組織する。なお、要支援学生が寮生である場合は、寮務主事も加える。

2 要支援学生が専攻科生である場合は、教務主事、学生主事、学生支援室長、専攻科長、当該学生の特別研究の指導教員、学生課長、看護師、その他委員長が指名した者若干名で委員会を組織する。なお、要支援学生が寮生である場合は、寮務主事も加える。

(委員長及び副委員長)

第7条 委員会には次の各号に定めるところにより委員長を置く。

- (1) 要支援学生が主として学修支援を希望する場合 教務主事
- (2) 要支援学生が主として学生生活の支援を希望する場合 学生主事

- 2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。
- 3 委員会に副委員長を置き、学生支援室長を副委員長とする。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

(委員以外の者の出席)

第8条 委員会が必要と認めたときは、委員会に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(支援の申出)

第9条 教育および学生生活の支援を受けるため委員会の審議を求めるものは、学生生活における配慮申請書(様式1)を作成し、校長に提出する。

(支援の決定)

第10条 委員会は、教育及び学生生活の支援を定めた時は、配慮申請者に対する支援計画書(様式2)を作成し、申請者に伝える。

(支援の取下)

第11条 本人の都合により配慮を取下げ場合は配慮取下届(様式3)を校長に提出する。

(支援記録簿の作成)

第12条 継続的な支援を図るため、支援記録簿(様式4)を作成し、学生課長は支援記録簿を管理する。

(守秘義務)

第13条 第6条に定める委員及び第8条に基づき委員会に出席した者は、業務の過程で知り得た個人情報を他に漏らしてはならない。

(庶務)

第14条 委員会に関する庶務は、学生課において処理する。

附 則

この規則は、令和7年8月6日から施行する。

(様式1)

配 慮 申 請 書

年 月 日

鈴鹿工業高等専門学校校長 殿

____学年 _____学科 出席番号_____

氏 名 _____ (自署)

保護者等氏名 _____ (自署)

教育及び学生生活に関する配慮を希望するので、関連情報を添えて申請します。

申請内容が配慮目的以外に開示・使用されることがないこと、実施される配慮が依頼どおりに
ならないことがあること、及び実施する配慮を検討するために本校関係者が本申請書に記載され
ている情報を共有することに承諾します。

※依頼とこれに応じた配慮の有効期限は原則当該年度末です。継続的な配慮を依頼される場合は、
改めて本申請書をご提出ください。

現住所	〒
学生連絡先	電話：
	メール：
保護者の 緊急連絡先	電話：
	メール：
配慮が必要な 理由	<input type="checkbox"/> 聴覚・言語障害（難聴等） <input type="checkbox"/> 視覚障害（盲・弱視） <input type="checkbox"/> 肢体不自由 <input type="checkbox"/> 病弱（難病・アレルギー・内科的疾患・慢性疾患等） <input type="checkbox"/> 発達障害（LD・ADHD・ASD等） <input type="checkbox"/> 精神障害（気分障害・摂食障害等） <input type="checkbox"/> その他（ ）
診断名	
特性・状態の 内容	
受診している 医療機関	機関名(病院等の名称): 所在地・電話番号:
処方薬の有無と 名称	あり 名称： なし
添付書類	<input type="checkbox"/> 障害者手帳の写し <input type="checkbox"/> 診断書 <input type="checkbox"/> その他（ ）

これまでに在籍した学校等で受けた配慮の内容（小学校、中学校、以前の学年など）

--

依頼する配慮の内容（特定の科目の履修における配慮を依頼される場合は「配慮を依頼する科目一覧」を提出してください。）

--

以下本校記入欄

受	付	年	月	日
年度末の確認		年	月	日
次年度の利用	あり	・		なし
配慮を依頼する科目一覧	あり	・		なし

(様式2)

配慮の利用申請者に対する支援計画書

年 月 日

鈴鹿工業高等専門学校

1. 申請者 _____ 学年 _____ 学科 _____ 出席番号 _____ 氏名 _____

2. 配慮内容

(必要に応じて表や別紙を使って記入してください。)

上記内容に同意しました。

年 月 日

氏 名 _____ (自署)

保護者等氏名 _____ (自署)

(様式3)

配 慮 取 下 届

年 月 日

鈴鹿工業高等専門学校長 殿

____学年 _____学科 出席番号_____

氏 名_____ (自署)

保護者等氏名_____ (自署)

年 月 日付で申請した教育及び学生生活に関する配慮の申請について、
取下げますので届出ます。

(様式4)

支 援 記 録 簿

No.

学生氏名		記載日	年 月 日
学科・学年		記載者名	
委員会開催状況			

1.現状・実態

2.課題

3.対応策・支援策

4.今後の支援目標・方針	5.その他の所見